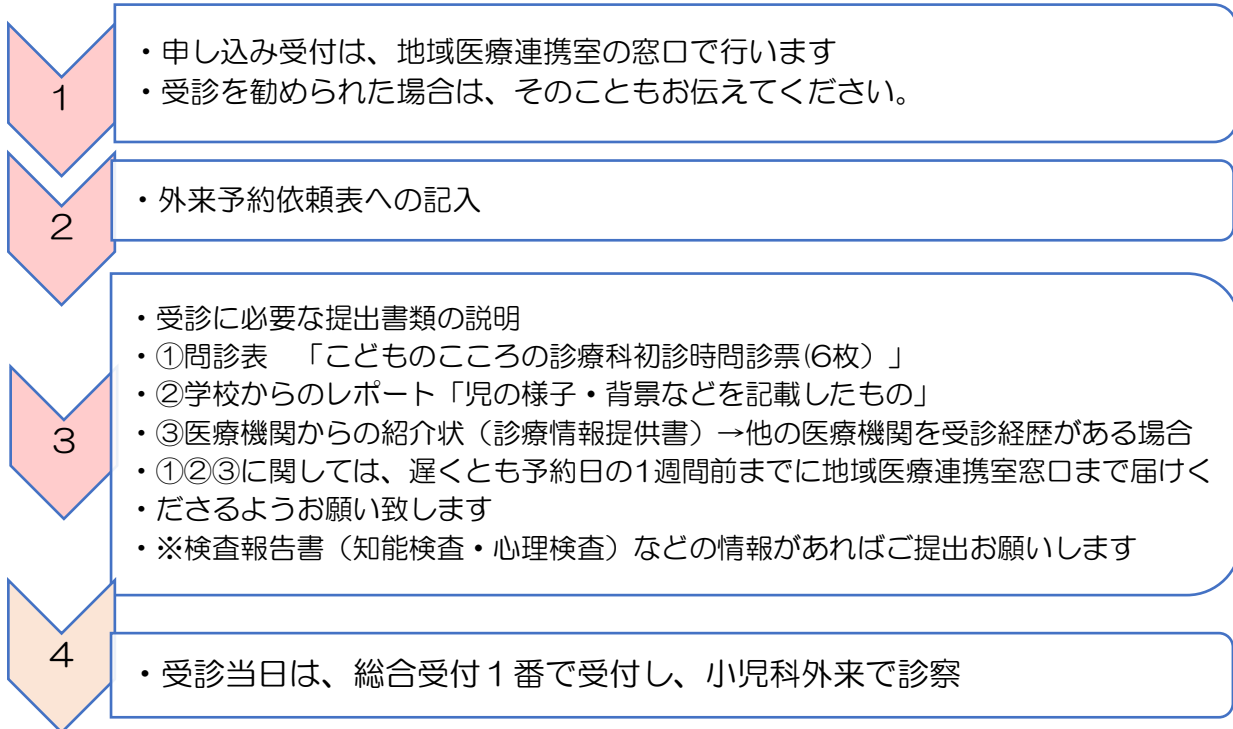


## 特殊外来（心身発達）の予約申し込みされる方へ

### 【申し込み方法の流れ】



注意)

- ・問診票「こどものこころの診療科初診時間診票」記載時は、母子手帳が必要となります。この問診票は必須です。
- ・学校からのレポート、医療機関からの紹介状（診療情報提供書）が無い場合でも受診は可能です。ただし、無い場合は、診察に時間がかかり、診断するまで何度か外来受診が必要となることがございませのでご理解をよろしくお願い致します
- ・学校からのレポートは、可能な限り提出お願い致します。定まった書式はありません。
- ・ほかの医療機関を受診した経歴がある場合は、受診した医療機関へ診療情報提供書を依頼し、提出をお願いします。

### 【特別児童扶養手当の診断書に関して】

- ※ 更新の際は、総合受付で小児科外来を受付し、診察後に診断書の作成を行います。
- ※ 初診の際は、特殊外来を予約・診察後に診断書の作成を行います。ただし、検査（知能検査・心理検査）等が必要な方の場合は、検査結果を基に診察しその後、診断書の作成を行います
- ※ 検査（知能検査・心理検査）予約に2～3か月間要しますので早めの受診をお願い致します
- ※ 診断書の作成から発行までに2週間ほど時間を要します。